

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	長島・大野・常松法律事務所 弁護士 清水 啓子
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成26年11月20日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	住友林業株式会社
証券コード	1911
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	マラソン・アセット・マネジメント・エルエルピー （Marathon Asset Management LLP）
住所又は本店所在地	英国WC2H 9EAロンドン、アッパー・セントマーティンズ・レーン 5、オリオン・ハウス （Orion House, 5 Upper St. Martin's Lane, London WC2H 9EA, UK）
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 下田 真依子
電話番号	03-3288-7000

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.13
訂正される報告書の報告義務発生日	平成26年11月15日
訂正箇所	平成26年11月19日に提出しました変更報告書No.13の報告義務発生日に不備がございましたので、訂正いたします。

（訂正前）

【表紙】

【報告義務発生日】 平成26年11月15日

（訂正後）

【表紙】

【報告義務発生日】 平成26年11月14日

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（3）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成26年11月15日現在）	V	177,410,239
上記提出者の株券等保有割合（%） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		5.17
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		6.28

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年11月14日現在)	V	177,410,239
上記提出者の株券等保有割合(%) ($T / (U+V) \times 100$)		5.17
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		6.28